議会機能継続計画策定特別委員会記録

令和5年1月25日(水)午前9時59分~午前10時22分(909会議室)

○出席委員(11 名)

委!	員 長	宍戸 一照	副委員長	石原 洋三郎
委	員	佐々木 優	委 員	石山 波恵
委	員	羽田 房男	委 員	後藤 善次
委	員	白川 敏明	委 員	二階堂 武文
委	員	尾形 武	委 員	山岸 清
委	員	渡辺 敏彦		

○欠席委員(なし)

○議会事務局出席者

次長兼総務課長 堀 江 清 一 議事調査課課長 加 藤 淳 総務課課長補佐兼庶務係長 齋 藤 善 也 議事調査課課長補佐兼議事係長 佐 藤 康 典

○議題

- 1 福島市議会機能継続計画(初版)(案)の修正について
- 2 オンラインを活用した会議開催について

午前9時59分 開 議

(宍戸一照委員長) ただいまから議会機能継続計画策定特別委員会を開催します。

次第の1番目、福島市議会機能継続計画初版案の修正についてを議題といたします。 事務局より説明願います。

(議事調査課課長補佐兼議事係長) それでは、資料の2をご覧いただければと思います。10ページでございます。7、災害等発生時の議会運営のところでございます。冒頭の書き出しの部分でございますが、修正前には災害発生時の議会運営についてはというふうに記載させていただいておりましたが、7の見出し、災害等発生時の議会運営に合わせ、書き出しの部分も災害等発生時の議会運営について

その下の部分でございますが、(1)の議員が被災した場合というところでございます。これの①

はというふうに修正をお願いするものでございます。等が入るというような修正でございます。

のウをご覧いただければというふうに思います。当初正副議長が不在となったときというふうに記載をさせていただきましたが、自治法の規定に合わせ、正副議長に事故があるときというような記載に変更させていただきたいというふうに思います。同様に②のウ、③のウについても不在となったときというふうに記載をさせていただいたところでありますが、に事故があるときというふうに変更をさせていただければというふうに思います。

説明は以上でございます。

(宍戸一照委員長)以上、事務局より訂正箇所、修正箇所ですね、これ7の表題に合わせて災害等ということで、等を入れさせていただくと。それから、(1)の議員が被災した場合のそれぞれ本会議の運営、議会運営委員会の運営、常任委員会及び特別委員会の運営における正副議長及び正副委員長に、当初は不在となったときというふうな記載がございましたけれども、これを例規集に合わせて、また自治法上、本市議会は会議規則等で事故あるときというふうな記載がございますので、それに合わせて修正をするということでございますけれども、これについては了としてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(宍戸一照委員長) それでは、このように修正をさせていただきます。

続きまして、オンラインを活用した会議開催についてを議題といたします。

お願いいたします。

(議事調査課課長補佐兼議事係長)資料の③をご覧いただければというふうに思います。まず、オンラインを活用した会議開催について、こちらはBCPの本文についてでございます。各会派からの意見並びに考え方ということで記載したものであります。

真政会、真結の会さんからは、特にありませんというような文言をいただいております。

市民21さんからは、1行目、今般の新型コロナウイルスは削除したほうがよい。感染症拡大などに伴いとすべきである。7行目、新型コロナウイルスなどのは削除したほうがよい。感染症の感染拡大防止などの場合などの場合とすべきである。理由についても記載がございまして、理由、新型コロナ感染症が2類から5類に引き下げられる可能性もある、季節性インフルエンザのこともあるのでというような記載がございます。こちらについては、オンラインを活用した会議開催については、契機になったのは新型コロナウイルス感染症の蔓延とこれに対する総務省の通知にありますことから、別添のとおり修正いたします。修正箇所は後ほどご案内いたします。

日本共産党、特になし。

耀ふくしま、8、オンラインを活用した会議開催については、福島市議会機能継続計画初版案の災害発生時の議会運営の次に追加することについて了とするというふうなご意見をいただいております。こちらに対して、案のとおりといたしますと考え方として記載をさせていただいたものでございます。

市民21さんの修正箇所についてご案内いたします。資料2の福島市議会機能継続計画初版案ですと

12ページをご覧いただければというふうに思います。こちらには修正箇所を赤字に書いていただき、 黄色のマーカーをしたものでございます。当初今般のというふうに書き出しの部分に入ってございま したが、その今般のの部分を削除、下から2行目の部分でございますが、管理の観点から災害や新型 コロナウイルスなどの感染症のというふうに当初入ったものでございますが、この文言を削除いたし まして、災害や感染症の感染拡大防止の場合に限定しというふうに修正をさせていただいたものです。 その後、今後、議会としてというような文言を入れることで、今後議会として検討していくことを 明確化した文章を入れさせていただきました。

当初の書き出しの部分でございますが、すみません、当初のご案内、私の発言のほうで足りない部分がございますので、追加いたします。今般のという部分の削除と、あと新型コロナウイルス感染症の感染拡大というふうに修正をしたものでございます。

説明としては以上でございます。

(宍戸一照委員長) 今説明がございましたように、8の皆様にご提案申し上げたオンラインを活用し た会議の開催についての本文、この内容について、前回ご提案申し上げた結果について各会派から修 正、ご意見等をいただきました。その結果を踏まえまして、ただいま事務局より説明がありましたと おり、今般のを削除して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大というような、ここの部分について は時系列的な経過を述べているということで、このような書き出し、21さんからは削除すべきという ふうな提案もございましたけれども、やはり今回の経過の説明と、この制定に至った由来というもの を説明させていただくということで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いという経過を説明 させていただき、それから下から2行目については、このような形で一般論としての感染症の拡大防 止の場合に限定しと、これからインフルエンザ等、それから第5類に変更になるというような状況も 踏まえまして、コロナと特定することではなく、感染症の拡大と、一般論としての感染症というよう なことで入れさせていただく。さらには、今後、議会としてというふうな文言を追加させていただい たと。これは、正副の考え方として、今後オンラインを活用した会議を検討していくというふうな、 より明確に今後検討していくという、より明確にその文言を入れさせていただいたというふうな修正、 3か所の修正ということで、先ほど耀さんから提案もありましたが、7の次の8ということで、それ 以降、感染症の流行時の対応というものを1つ番号を下げまして9にさせていただくと、そういうよ うな形で修正をして、このような形でご提案を申し上げるということでございます。皆様のご意見を よりよい形で反映させていただき、この委員会での協議というものをさらに進めるということでのご 提案でございます。いかがでございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(宍戸一照委員長)ありがとうございます。それでは、以上のような決定ということでご了解をいただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、検討事項ですね。続きまして、資料の4について説明をお願いいたします。

(総務課課長補佐兼庶務係長)今ほど8のオンラインを活用した会議の開催についてご承認いただき ましたので、初版の案について全体としてご確認いただければと思います。

(宍戸一照委員長) すみません、漏れました。今の説明で異議がないということでありますので、福島市議会機能継続計画の初版の案について、これで決定ということでよろしいですか。確認をさせていただきたいと思います。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(**宍戸一照委員長**) それでは、一致しての決定ということで、福島市議会機能継続計画初版の案につきましてはこのとおりご提案申し上げた内容で決定ということで決定させていただきます。

続きまして、資料の4の検討事項について確認をいたします。

お願いいたします。

(議事調査課課長補佐兼議事係長) それでは、資料の4をご覧いただければというふうに思います。 こちらは、前回会派にお持ち帰りいただいてご意見をいただいた内容、こちら検討事項についてご意 見をいただいた内容の記載をしてございます。

こちら真政会さんからは、参集が不可能な場合はオンライン開催も可能とするが、詳細については 今後話し合うというようなご意見をいただいております。こちらについては、議長への申入れの中で 今後対応いただきますというふうに考え方として記載させていただきました。

真結の会さんからは特にありません。

市民21さんからは、13、その他検討事項ということで、上記12項目以外で検討すべき項目が生じた場合には柔軟に検討していくというような内容のご意見をいただいております。これにつきましては、主な検討事項として整理したものですが、会派からご意見がありましたので、別添のとおり修正いたしますということで、後ほど確認させていただきます。

日本共産党様からは、通信障害時の対応について、機材の準備等について、タブレットのみで対応 が可能なのかどうかということでご意見を頂戴しております。こちらにつきましては、議長への申入 れの中で今後対応いただきますというふうに考え方として記載させていただきました。

耀ふくしまさんからは、議会機能継続のためのオンラインを活用した会議開催にあたっての検討事項で提起された内容で今後検討していくことで了とするというような内容で記載させていただきました。議長への申入れの中で今後対応いただきますというふうに考え方を記載させていただいたものでございます。

それでは、市民21さんのほうからその他検討事項というような内容で記載があった部分につきましてですが、資料の5をご覧いただければというふうに思います。3ページ目であります。12の下に13を設けまして、その他というふうにさせていただいた項目でございます。上記以外の項目についても検討する必要があるというふうな記載をさせていただきました。

以上でございます。

(宍戸一照委員長) 今各会派からのご意見というものにつきましては、これからこの検討事項について議長に報告する際、それらの案件について当然議長手元で今後新たな検討会において検討されると思われますので、その際、課題の中の一つとして申入れをさせていただく。しかしながら、今申し上げた12項目については、これに限定するものではないと。今後やはり検討課題というのは様々に出てくるかと思われますが、それらも含めて上記以外の項目についても検討する必要があるということで、21さんから意見もございますので、そのような形で付記させていただきたいと、追加でこのように記載させていただいて、これからも様々な課題について併せて検討する必要もあるというのが当BCP委員会の考え方であるということを示させていただいたという意味において記載させていただきました。

以上についていかがでございますか。

(羽田房男委員) 21さんの柔軟に検討していくというのはどういう、検討するというのは分かるのですけれども、柔軟にというのはどういう意味なのかちょっと教えてください。

(石原洋三郎委員)主な検討項目として事務局のほうで12項目ということで挙げていただいたのですけれども、例えばいろいろ検討していく中で、12項目以外に何か項目がこれも検討したほうがいいのではないかというふうに例えば議員の中からも話が出てきたときに、それは主な検討事項に含まれていないから、検討しなくてもいいのではないかというふうにならないように、あるいはしっかりとそういう検討項目が提起されたときには柔軟に検討されていくように、その他ということで明記したほうがいいのではないかということであります。

(羽田房男委員) 会派でそのように説明させてもらいます。ありがとうございました。

(宍戸一照委員長) 今石原委員から説明がありましたように、それらも含めて上記以外の項目についても、これに限定しないで幅広く協議していくというような意味において、上記以外の項目についても検討する必要があるということでまとめさせていただいたということでご理解ください。

(羽田房男委員)検討するというのは分かるのですけれども、柔軟にというのがどういうふうに僕会派で説明していいのかちょっと分からなかったものですから、ありがとうございました。そのように説明いたします。

(**宍戸一照委員長**) 今意見がございましたけれども、これらの意見も含めてこの検討事項については 決定ということでよろしいですね。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(宍戸一照委員長) それでは、委員会において福島市議会機能継続計画の初版案及び議長に報告する 検討事項について決定いたしましたので、それでは以上をもって当委員会の主な審議内容については 終了したということでありますから、この後、資料の6で示しました、委員長報告というのは当然議 会においてなされなければならないということから、委員長報告の骨子案について正副でまとめさせ ていただきましたので、それについて説明をさせます。お願いいたします。 (総務課課長補佐兼庶務係長) それでは、資料の⑥、委員長報告骨子案をお開きください。こちら委員長報告をまとめるにあたっての骨子ということで、項目として大きく3つに分けました。

まず、冒頭、この計画の策定の目的や背景について述べるということで考えております。災害対応 指針等の策定から10年近く経過するというようなこともございます。また、新型コロナウイルス感染 症など新たな危機事象が発生するなどの背景があるということを述べまして、これらの新たな危機事 象に対応し、議会機能の維持と早期回復を図るための計画が必要だということで委員会の中で確認し たというようなことで冒頭述べさせていただいております。

2つ目としまして、計画の内容についてを述べていきたいというふうに考えております。目次、これまでご協議いただきました項目に沿って、それぞれの項目の内容について記載をしていきたいというふうに考えております。この中におきましては、ご協議の中で特筆すべきご意見等も出ておりましたので、そういった意見も含みながら記載をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、3つ目、最後、まとめ、結びということになりますが、災害等が発生した場合においても議会機能を継続し、二元代表制の一翼として、市民を代表する議決機関としての役割を果たしていくこと、これが市民の負託を受けた責任を果たすことであるということを改めて強く認識したと。常日頃から災害に備え、災害等発生時には本計画により議会の機能が継続され、市当局の災害対応に即応し、速やかな復旧復興へ全力で取り組んでいくというような議会としての委員長報告の中で決意を述べていくような形で結びとしていきたいというふうに考えてございます。

こちらの資料の説明につきましては以上でございます。

(宍戸一照委員長) ただいま申し上げましたのは、3月議会に想定されますBCP計画の委員長報告のまとめの骨子案でございます。今各常任委員会でも所管事務調査、委員長報告のまとめを行っているかと思われますけれども、その委員長報告とは中身、形式というものは異なりまして、このような形で3項目に分けて、特にBCP計画の案につきましては、2の計画の内容で簡単な文章を添えながら報告していくというような形を取るということで、皆様に骨子案というものをご説明申し上げたところでございます。次回案を皆様のほうに提案できるかと思いますけれども、一応このような内容で骨子案をまとめたいなというふうなのが正副の考えでございますけれども、これに対して皆様のほうから何かご意見があって、こういうようなことを記してはどうかというようなご意見があれば今頂戴できればと思います。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(宍戸一照委員長) それでは、異議なしの声がございますので、このような形で次回特別委員長報告ということで案を提案させていただき、皆様でご協議をお願いできればと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは最後に、本日予定しました議案については以上でございますけれども、そのほか皆様のほうからご意見があれば何かお述べいただければと思います。

皆様のほうからご意見がなければ、以上で本日の議会機能継続計画策定特別委員会を閉会といたします。ありがとうございます。

午前10時22分 散 会